

大津市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員募集要項

1 公募の目的

大津市国民健康保険事業の運営に関する協議会（以下、「協議会」という。）では、国民健康保険事業の運営に市民の皆様のご意見を反映していくため、次のとおり、協議会の構成委員のうち被保険者を代表する委員を募集します。

2 募集人員

1人

3 応募資格

応募の資格は、次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- (1) 市内に住所を有する満18歳以上（令和8年1月1日現在）の方
- (2) 滋賀県国民健康保険被保険者の方
- (3) 年3回程度開催（平日の日中、2時間程度）する会議に出席できる方
- (4) 国や地方公共団体などの議員や職員、市が設置する審議会などの委員に委嘱されていない方
- (5) 任期期間中に後期高齢者医療制度への移行が見込まれない方

4 委員の役割

協議会に出席し、国民健康保険事業の運営に関する事項について審議していただきます。

会議への出席者には報酬をお支払いします。

5 任期期間

令和8年1月1日から令和10年12月31日まで（3年間）

6 選考方法

作文及び面接

7 応募方法

(1) 応募期間

令和7年10月1日（水）から同年10月31日（金）まで

(2) 提出書類

① 応募用紙

※市ホームページからのダウンロード又は大津市健康福祉部保険年金課に配置

② 作文

テーマ「国民健康保険について思うこと」

(800字以内。作文の用紙の定めはありません。)

(3) 提出先

大津市健康福祉部保険年金課(〒520-8575 大津市御陵町3番1号)へ郵送又は持参により提出してください。持参の場合は、応募期間中(ただし、土曜、日曜、祝日を除く)の午前9時から午後5時までとします。

※郵便の場合は当日消印有効

(4) その他

応募に係る経費は、応募者の負担とします。また、提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください。

8 面接予定日時等

(1) 予定日 令和7年11月17日(月)

応募者多数の場合、別途面接日を設定します。

(2) 会場等 詳細な日時及び会場等は、応募いただいた方に別途通知します。

9 評価項目

(1) 代表委員として取り組む意欲を有しているか

(2) 国保の運営について理解を有しているか

(3) 主旨がはっきりとしているか

(4) わかりやすく表現しているか

10 選考結果

選考の結果については、令和7年12月上旬に応募者全員に通知します。